

令和7年6月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年6月27日（金） 開 会 午後4時00分
閉 会 午後4時30分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、網野美秀教育長職務代理、木村一恵教育委員、
荻久保メイ子教育委員、瀬切陽一教育委員
- 4 事務局（説明員） 北澤勝己教育こども課長、今井慎二課長補佐兼保育係長、
保科勝俊課長補佐兼健康スポーツ係長、平澤暁俊教育総務係長、
岩波生涯学習係長、矢崎順子こども家庭相談係長、平林美香図書館長、
藤森亮馬教育総務係主査、

令和7年6月定例教育委員会 次第

令和7年6月27日（金）
下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議案件
(1) 議案第38号 県教育委員会と市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了承事項
の取り交わしについて
- 5 報告事項
(1) ガーデンプロジェクト苗配布会について
(2) 下諏訪総合文化センター小ホール及びもみの木モール天井耐震化等改修工事について
(3) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

- 1 開 会 松崎教育長
- 2 会議録署名委員の指名 網野美秀教育長職務代理、木村一恵教育委員
- 3 教育長報告
- 2（月）○町政功労者表彰審査会～答申
- 4（水）○青少年健全育成協議会総会
- 5（木）○町人権ネットワーク会議（要対協）代表者会
- 6（金）○町英語指導者研修会（南小）

- 12 (木) ○小中一貫研修（下中、南小）
13 (金) ○荒汐部屋交流
14 (土) ○荒汐親方講演会
16 (月) ○町校長会
19 (木) ○南小プール開き
　　○北小参観日
　　○給食試食会
　　○オーストラリア海外研修報告会
20 (金) ○小中一貫研修（社中、北小）
21 (土) ○人形劇まつり

【以下予定】

- 27 (金) ○定例教育委員会
　　○岡谷諒訪総合技術新校（仮称）再編実施計画懇話会
30 (月) ○町政施行 132 周年町政功労者表彰～感謝状贈呈式

質疑なし－了承

4 付議案件

- (1) 議案第 38 号 県教育委員会と市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了承
事項の取り交わしについて

〈平澤係長〉 説明

説明いたします。

本件は、毎年この時期にお諮りいたしておりますが、教職員人事に関する事務を円滑に進めることを目的に、長野県教育委員会と了解事項を取り交わすものであります。

項番 1 では、教職員の任免その他の進退について、(1) で校長を、(2) は副校長を、(3) が教頭を、それぞれ、任免その他の進退について、県教委と市町村教委とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うこととしております。 (4) では教職員について校長の意見を尊重すること、(5) は教員の新規採用について、記述しております。

項番 2 では、令和 7 年度教職員人事異動の基本方針について、項番 3 では、項番 1 及び 2 の取扱いを次ページの覚書で補完し、これに準じて適正に行うとしています。

項番 4 は人事の仕組みの検討、項番 5 では人事異動方針の見直しについて、になります。

この了解事項は、毎年、取り交わしており、覚書も含め、例年通りの内容となっております。

いずれにしましても、長野県教育委員会と市町村教育委員会が十分な連絡調整を図りながら、教職員の人事に関し進めていくことになります。

説明は以上でございます。

質疑なし－承認

5 報告事項

- (1) ガーデンプロジェクト苗配布会について
〈平澤係長〉 説明

説明いたします。

平成24年度にスタートしました、しもすわガーデンプロジェクト事業も今年で13年目を迎えました。今年度は、下諏訪中学校が当番事務局になっており、久保田教頭先生を中心に、準備を進めているところであります。今年の花の苗の配布会は、7月19日（土）の午前8時から、文化センター西側玄関前で行います。今年も文化センターの改修工事が行われる関係で、配布場所を噴水後援前に変更しております。

お一人様3ポットずつ先着200名様の予定となっておりますが、委員の皆様方もお時間が合えば、是非、おいでいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

疑義なし一了承

(2) 下諏訪総合文化センター小ホール及びもみの木モール天井耐震化等改修工事について 〈岩波補佐〉 説明

下諏訪総合文化センター小ホール及びもみの木モール天井耐震化等改修工事のスケジュール及び工事に伴う一部利用制限がおおよそ固まりましたので、ご報告いたします。

令和7年5月15日の開札で落札候補者と決定した各業者と5月22日付けて仮契約を締結するとともに、6月3日に開会した町議会6月定例会において、初日に、建築主体、機械設備及び電気設備の各工事の契約承認をご議決いただきました。

議決を受け、第1回目となります工程会議を、6月9日に開催し、建築主体の工事業者からスケジュールの概要が示され、電気設備、機械設備及び監理の各請負業者を含め、共有するとともに、仮囲いや工事エリア等について協議を行いました。

第1回工程会議の協議内容を踏まえ、6月20日に開催した第2回目の工程会議において、より具体的なスケジュールが示されるとともに、工事に伴う利用の一部制限の箇所を共有し、調整を経た6月23日に全体像が固りました。

資料1ページ目の全体工程表をお開きいただき、赤色のラインで示された「建築主体工事」の行をご覧ください。工事は、7月2日からの現場事務所の設置で始まり、続いて屋外の仮囲いの設置及び植栽の除伐、屋内の仕切り壁の設置が行われていきます。

7月中旬からは小ホール内、7月下旬からはもみの木モール及び外壁のそれぞれ足場が組み上げられていき、8月下旬からそれぞれの箇所が同時進行で本格的な作業に入っていきます。小ホールについては11月末頃、もみの木モールは12月上旬には、工事が完了し、足場が解体されていく見込みです。

1月からは、客席椅子、舞台設備、防煙垂幕などの消防設備や料理実習室、教育長室及び事務室のエアコン設置工事も行われ、2月末ころ完了する計画でございます。

なお、外壁及び屋根を工事するため、建物の外周全体を覆うように足場が設置されることに伴い、作業員の作業路確保と足元の安全性を確保するため、植栽の一部を除伐いたしますが、一部は北側駐車場の東出入口脇の花壇へ移植することとしております。

もみの木モールのトイレにつきましても、各工事と同時進行で行われていきますが、実際に工事を行うのは8月中旬頃で、それまでは利用できます。できる限り早期の完成を目指し、完成し次第、供用を開始したいと考えております。

各部屋を含めた館内の照明のLED化につきましては、期間を定めず、利用団体の使用がない時間帯を縫う形で工事を順次行っていくことで、利用団体の活動にご迷惑をおかけしないよ

う、進めることとしております。

なお、黄色のラインで示された「電気設備工事」及び緑色のラインで示された「機械設備工事」につきましては、建築主体工事に追随する形で進めていくこととしております。

資料の4ページをお開きください。工事に伴い、一部利用を制限するエリアを赤色で示しています。

工事に伴い、施設内外の利用に制限がかかってまいりますが、現場事務所が北側駐車場の東南隅、楽屋入り口前に設けられる関係で、駐車台数等が制限されます。

また、施設の外周全体に足場が設置されることに伴い、文化センターと防災センターの間の通路は通行止めとするほか、西玄関の先に設けられているスロープが使えなくなります。足場をくぐる形で建物への出入口を2か所設けるとともに、西玄関の脇に、新たなスロープを仮設いたします。

東側出入口は、資材の搬入口となるため、ロータリーを含め、立入禁止となることから、西側の玄関をメインにご利用いただくようお願いします。なお、東側玄関脇の自動扉は使用できます。一方、建物内は、工事箇所である小ホール及び展示コーナーを含めたもみの木モールは立入禁止となります。また、料理実習室のエアコン設置工事に当たっては、廊下にまで施工範囲が及ぶ関係で、和室及び音楽室の使用が一定期間できなくなります。教育長室及び事務室のエアコン設置工事に当たっては、工事期間中、事務機能を一時移転いたします。

以上、ご説明いたしました利用の一部制限につきましては、文化センターの東西玄関及び事務室前に掲示するとともに、町ホームページにより周知してまいります。なお、利用団体に対しましては、1月29日に開催いたしました社会教育関係団体登録説明会において、東玄関からの出入り停止並びにもみの木モール及び展示コーナーの利用不可について予告するとともに、6月23日付けで、改修工事に係る諸注意について、文書を送付しております。

本年度実施する工事は、昨年度に実施した大ホールの改修工事とは異なり、全体的に目に見える場所で行われることもあり、利用制限のほか、直接的な騒音、振動、ほこりなど、当センターをご利用される皆さんに大変なご不便、ご迷惑をおかけすることとなります。その中でも、ご利用される団体等の活動の場を確保しつつ、生涯学習・文化芸術の拠点施設として安心してご利用いただくために必要な工事でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、早めの周知とわかりやすい案内に努めていきたいと考えております。

なお、資料の5ページからは、工事概要図となっておりますので、ご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

疑義なし－了承

(3) その他－なし

6 その他

〈平澤係長〉

次回の定例教育委員会の日程は7月23日（水）午後3時30分からとさせていただきますのでお集まりいただきますようお願いします。

疑義なし－了承

7 閉会 午後4時30分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年7月23日

署名委員 網野 美秀

署名委員 木村 一恵

調整職員 北澤 勝己